

令和3年6月11日

鹿児島県栄養士会会長 様

鹿児島県保険者協議会長
鹿児島県くらし保健福祉部国民健康保険課長

令和3年度特定健康診査・特定保健指導推進研修会の開催について（案内）

このことについて、下記により開催しますので、関係職員の出席について御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 日時・場所等

開催予定日	予定時間	開催方法
令和3年7月14日(水)	9:40～16:20	オンライン(Webex)
令和3年7月15日(木)	9:20～16:20	// (Webex)
令和3年7月16日(金)	9:20～16:20	// (Webex)

- ※ 研修内容については、別添実施要領及び研修プログラムをご確認ください。
- ※ 今年度は、会議用アプリ「Webex」を使用します。
- ※ 出席者の確認等に使用するため、web会議用のカメラをご用意ください。
- ※ Webexの参加用URLは、受講者に別途メールで送付します。
- ※ 研修開始15分前から入室（オンライン）可能です。

2 研修受講対象者

- (1) 市町村で主に特定保健指導を担当する保健師，管理栄養士
- (2) 県保健所の保健師，管理栄養士
- (3) 医療保険者（鹿児島県保険者協議会加入）で主に特定保健指導を担当する保健師，管理栄養士
- (4) 民間事業者（特定保健指導機関）の医師，保健師，管理栄養士，一定の保健指導経験のある看護師

3 受講申込方法等

受講を希望される場合は、6月30日（水）までに、以下のURL又はコードを使用してお申し込みください。

受講申込は1名ずつ行ってください。

また、6月17日午後10時～6月18日午前6時の間はシステムの定期メンテナンスにより申込みができないため、ご注意ください。

なお、申込期間を過ぎてからの申込みは受け付けませんので、御了承ください。



参加申込用URL：<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/0eXIpVYA>

5 その他

各地域振興局等単位で後日開催予定のフォローアップ研修への参加を希望される方は、当研修の受講が必要となります。（令和元年度までの受講修了者については、受講は必須ではありません。）

令和3年度特定健康診査・特定保健指導推進研修 実施要領

1 目 的

県レベルの指導者及び新たに特定健診・特定保健指導に従事する保健師，看護師，管理栄養士等が，それぞれの地域や保険者の特性に応じた健診・保健指導事業を適切に企画・評価し，また対象者の行動変容，さらには共助力・まちづくり能力の獲得につながる保健指導を実践すること，又は実践者を支援することができることを目的とする。

2 実施主体

鹿児島県，鹿児島県保険者協議会

3 研修受講対象者

- (1) 市町村で主に特定保健指導を担当する保健師，管理栄養士
- (2) 県保健所の保健師，管理栄養士
- (3) 医療保険者で主に特定保健指導を担当する保健師，管理栄養士
※ 鹿児島県保険者協議会に加入している医療保険者
- (4) 民間事業者（特定保健指導機関）の医師，保健師，管理栄養士，一定の保健指導の経験のある看護師
※ 特定保健指導機関として支払基金に登録しており，医療保険者と特定保健指導の委託契約を締結している民間事業者に限る。ただし，受講希望者多数の場合は，現在特定保健指導に従事し当該研修会を初めて受講する者を最優先とする。

4 研修目標

- (1) 研修受講対象者のうち3の(1)・(2)に該当する者
 - ① 健診・保健指導事業の企画・立案・評価ができる能力を習得できる，又は実践者を支援することができる。
 - ② 対象者の行動変容，さらには共助力・まちづくり能力の獲得につながる保健指導ができる能力を習得できる又は実践者を支援することができる。
 - ③ 地域の特性に応じた実践者養成研修の企画ができる。
- (2) 研修受講対象者のうち3の(3)に該当する者
 - ① 健診・保健指導事業の企画・立案・評価ができる能力を習得できる，又は実践者を支援することができる。
 - ② 対象者の行動変容，さらには共助力・まちづくり能力の獲得につながる保健指導ができる能力を習得できる，又は実践者を支援することができる。
- (3) 研修受講対象者のうち3の(4)に該当する者
 - ① 対象者の行動変容，さらには共助力・まちづくり能力の獲得につながる保健指導ができる能力を習得できる，又は実践者を支援することができる。

5 日時・場所・内容

別紙「令和3年度特定健康診査・特定保健指導推進研修プログラム」のとおり

6 留意事項

- (1) 修了証書発行の要件については，以下のとおり。研修対象によって要件が異なるため，御留意ください。
 - ① 初任者（保健指導経験年数3年未満）：7月14日(水)，15日(木)の2日間全てのプログラムを受講した者
 - ② 経験者（保健指導経験年数3年以上）：7月15日(木)，16日(金)の2日間全てのプログラムを受講した者
- (2) 研修受講対象者のうち，(1)・(2)の対象者については，各地域振興局及び各支庁において実施する地区別フォローアップ研修の企画・運営・評価を行う。
- (3) 申込み後，主催者側から電子メールによる連絡を行うことがあるので，常に内容を確認できる環境を各自で整備しておくこと。
- (4) プログラムは今後，若干の変更があり得る。

7 持参資料

当研修の受講に当たり，アンケートを実施する。
また，資料等については，別途連絡する。

令和3年度特定健康診査・特定保健指導推進研修プログラム(案)

※ 研修対象者の内訳・・・**初心者**：保健指導経験年数3年未満，**経験者**：保健指導経験年数3年以上

<1日目> 令和3年7月14日(水)9:40～16:20 (受付 9:25～)，【開催方法】Webex【対象者】**初心者**

	時間	内 容	習得能力	備考
開講	9:40 ～ 9:50	開会あいさつ（国民健康保険課長） オリエンテーション 【国民健康保険課】		研修の体系， 研修課題を確認する。
	9:50 ～ 10:35	1 特定健診・特定保健指導の理念・制度・仕組み 45分 【国民健康保険課国保指導係】 (休憩 5分)	保健指導全般に関する能力	特定健康診査・ 特定保健指導 の基本的な内 容を理解し，実 際の活動と結び つけて考えるこ とができる。
10:40 ～ 11:30	2 特定健診・特定保健指導の実施状況について 50分 【保険者協議会（国保連合会）】 (休憩 5分)			
11:35 ～ 12:25	3 生活習慣病対策について 50分 【健康増進課】			
	12:25 ～13:25	昼食・休憩		
演習	13:25 ～ 14:25	4 面接技法について 60分 【県民総合保健センター】 (休憩 5分)	より良い保健指導を 行うための能力	行動変容につな がる保健指導の 基本的なポイント を理解することが できる
	14:30 ～ 16:10	5 保健指導の実際 ～初回面接の方法について～ 100分 【県民総合保健センター】		
	16:10 ～ 16:20	6 学びの振り返り 10分 【国民健康保険課】		
	16:20	終了		

<2日目> 令和3年7月15日(木)9:20～16:20(受付 9:05～)，【開催方法】Webex【対象者】**初心者，経験者共通**

	時間	内 容	習得能力	備考
講義・ 演習	9:20 ～ 10:00	1 健康なまちづくりにつながる特定健康診査・特定保健指導 40分 【国民健康保険課】 (休憩 5分)	対象者の共助力， まちづくりの獲得につ ながる支援活動を理 解できる 個々の生活習慣に 関して指導できる能 力	特定健診・保健 指導について実 際の活動と結び つけて考えるこ とができる 行動変容のため の課題別の指導 のポイントを理解 することができる
	10:05 ～ 11:10	2 エネルギー収支を改善するための保健指導① ～食生活に関する保健指導の実際～ 65分 【県民総合保健センター】 (休憩 5分)		
	11:15 ～ 12:25	3 喫煙・飲酒習慣者への保健指導 ～喫煙，アルコールに関する保健指導の実際～ 70分 【県民健康プラザ】		
	12:25 ～13:25	昼食・休憩		
講義・ 演習	13:25 ～ 14:05	4 事例提供 ～効果的な特定保健指導～ 40分 【市町村等】 (休憩 15分)	個々の生活習慣に 関して指導できる能 力	行動変容のため の課題別の指導 のポイントを理解 することができる
	14:20 ～ 16:10	5 エネルギー収支を改善するための保健指導② ～身体活動に関する保健指導の実際～ 110分 【健康づくり運動指導者協議会】		
	16:10 ～ 16:20	6 学びの振り返り 10分 【国民健康保険課】		
	16:20	終了		

令和3年度特定健康診査・特定保健指導推進研修プログラム（案）

※ 研修対象者の内訳・・・**初任者**:保健指導経験年数3年未満, **経験者**:保健指導経験年数3年以上

<3日目> 令和3年7月16日(金)9:20~16:20 (受付 9:05~), 【開催方法】Webex【対象者】**経験者**

	時間	内容	習得能力	備考
講義	9:20 ~ 9:40	1 特定健診・特定保健指導, 生活習慣病予防に関する最新情報 【国民健康保険課国保指導係】 20分	保健指導全般に関する能力	実践能力と結びつけができる。
演習	9:40 ~ 10:40	2 行動変容に関する理論と実践 【県民総合保健センター】 60分	個々の生活習慣に関して指導できる能力	
	10:40 ~ 12:00	3 保健指導の実際 ~個々の生活習慣に関する指導について~ 【県民総合保健センター】 80分		
	12:00 ~13:00	昼食・休憩		
講義・演習	13:00 ~ 15:00	4 保健指導の実際 ~保健指導方法の研究・困難事例の検討~ 【調整中】 120分 (休憩 10分)	より良い保健指導を行うための能力	行動変容につながる保健指導のポイントを獲得できる
	15:10 ~ 16:10	5 評価 ~保健指導の効果分析・保健指導方法の見直しと改善~ 【調整中】 60分		
閉会	16:10 ~ 16:15	6 学びの振り返り 【国民健康保険課】 5分		
	16:15~	閉会あいさつ		
	16:20	閉会		